

1 条例第5条の規定による公文書の公開の請求

(1) 公開の請求の処理状況

区分	公開の請求 件数	処 理 状 況				
		公 開	部分公開	非 公 開	請求拒否	取 下 げ
	1, 232件	610件	271件	111件	297件	43件

注 1 「請求拒否」とは、公開の請求に係る公文書を保有していない等のため、公開の請求を拒否したものである。

2 「取下げ」とは、公文書の公開に代わる情報の提供等により、請求が取り下げられたものである。

(2) 公開の請求者の状況

区	分	人 数
県内に住所（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所）を有するもの		366人
県外に住所（法人その他の団体にあつては、事務所又は事業所）を有するもの		290人
合	計	656人

(3) 公開の請求の実施機関別内訳

区	分	件 数
知 事	危機管理部	92件
	政策創造部	14件
	経営戦略部	57件
	県民環境部	73件
	保健福祉部	204件
	商工労働観光部	32件
	農林水産部	107件
	県土整備部	122件
	監察局	12件
	出納局	1件
議 会	南部総合県民局	240件
	西部総合県民局	108件
	計	1,062件
教育委員会		3件
選挙管理委員会		66件
人事委員会		5件
		1件

監査委員	1件
公安委員会	2件
警察本部長	7 1件
労働委員会	1件
収用委員会	1件
海区漁業調整委員会	2件
内水面漁場管理委員会	0件
公営企業管理者	9件
病院事業管理者	8件
地方独立行政法人徳島県鳴門病院	0件
徳島県住宅供給公社	0件
徳島県土地開発公社	0件
合 計	1, 2 3 2件